

信篤公民館 貸室予約の注意点について

～2026 年 8 月～

1. 第 1 和室および第 2 和室の予約について

音楽や運動、競技かるた等、音や振動のでる活動については、両室を必ずセットで予約してください。

* 両室間の仕切りがふすま であり、相互に隣室への影響に配慮が必要なためです。

* 該当団体が第 1 和室あるいは第 2 和室のみを予約した場合は、部屋の追加または変更をお願いします。

2. 音楽活動等の部屋の使用について

楽器演奏、歌唱等、大きな音のでる活動においては

① 金管楽器は、視聴覚室、第 2 会議室を使用してください。

* 但し防音設備はないため、楽器の使用に制限があります。

事前に信篤公民館にご相談ください。

② 音楽活動（楽器・歌唱）の夜間の使用については、19時までとします。

③ 打楽器の使用については原則禁止します。

(注) 隣室の活動および近隣住居等に支障をきたす場合は、部屋の使用について制限させていただくことがあります。

* 第 2 会議室若しくは視聴覚室を使用、楽器は弱音器を使用する等、ご協力をお願いします。